

## ゴールデンウィーク期間中の業務案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご厚情を賜わり、有り難く厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は本期間の業務を医療提供体制の確保の観点より、下記の通り予定しておりますのでご案内申し上げます。  
何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

### 記

4月	27日	(土)	通常業務
	28日	(日)	■休業日■
	29日	(月) (昭和の日)	■休業日■
	30日	(火) (国民の休日)	通常業務
5月	1日	(水) (天皇の即位の日)	■休業日■
	2日	(木) (国民の休日)	通常業務
	3日	(金) (憲法記念日)	■休業日■
	4日	(土) (みどりの日)	■休業日■
	5日	(日) (こどもの日)	■休業日■
	6日	(月) (振替休日)	■休業日■

本期間中は上記の通り業務を行ない、一部の特殊項目(※)を除き全て受付いたします。報告については通常日数に休業日数を加算した日数となります。

※ 受付不可項目につきましては別途ご案内いたします。

以上